



2019年5月28日

各位

上場会社名 スーパーバッグ株式会社
代表者 取締役社長 福田晴明
(コード番号 3945 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員経理部長 吉田精一
(TEL 04-2938-1244)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社グループは2019年3月期(2018年4月1日~2019年3月31日)において、下記のとおり固定資産の減損処理に伴う特別損失を計上いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

決算短信公表後における会計監査人の監査過程と並行して、当社が保有する事業用資産の一部における収益性低下に伴う回収可能性に関する検討を進めてまいりましたが、今般「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき当該固定資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、904百万円を減損損失として計上することといたしました。

当社グループといたしましては、今般、収益性が低下した設備の減損処理を行うことを今後の収益改善につなげ、脱プラスチック・レジ袋有料化など環境課題への対応が強く求められる中、社会的使命を果たしてまいります。

2. 業績への影響について

上記の理由により特別損失が発生し、従前の予想および5月10日発表した決算短信から当期純利益については大幅な差異が生じています。

本件により決算短信の訂正が発生しておりますので、詳しくは本日付の別途開示資料『訂正・数値データ訂正』「2019年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正をご参照ください。

以 上